

徳島県告示第二百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和四年四月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称

海部西土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	居 敷 昇	居 敷 良 展	海部郡海陽町中山字居敷一六
同	同	同	字北地二三二
監 事	前 山 克 次	同	野江字小路六二二
同	同	池 本 繁 夫	同
			中山字チウゲ四二二